



ニュースレター

10/10/8
第21号

★三重豪NZ会報 2010年度総会特集号★

◀ 本号の目次 ▶

- ・〔緒言〕「中興のとき～総会挨拶から」 宮本忠
- ・〔報告〕「2010年全国日豪協会連合会飛騨高山大会」 富田正宏
- ・〔報告〕「品格の国：ニュージーランド」 宮本忠
- ・「NFAJS ニュースレター2010年6月号」
- ・《特集：平成22年度総会報告》
- ・「オーストラリアの大地へ還った『はやぶさ』」 稲垣好孝

★〔緒言〕「中興のとき～総会挨拶から」 宮本忠★

全国日本オーストラリア協会連合会は、最近、危機的状況にありました。日豪文化交流協会（東京）が、連合会会長および本部事務局を担当していたのですが、会長の病魔も重なり、活動不能に陥っていたからです。しかし、飛騨高山協会、名古屋協会はじめ、他協会の尽力により、本年5月15日、飛騨高山協会（岐阜県）の下、連合会総会および理事会が開催され、めでたく、名古屋協会が会長・事務局を担当されることを満場一致で決定しました。全国オーストラリア協会連合会から、会長他3人が参加されました。当協会も参加しました。（後掲記事参照）

全国日本オーストラリア協会連合会の例が象徴するように、協会活動は、大きな「曲がり角」にあるようです。「曲り角」は時代、社会、人々の意識の変化の中で、日本だけでなく、オーストラリアでもニュージーランドでも起きている現象です。わが協会は、今から約10年前に発足しました。そのときは、マスコミにも大きく報道され、会員は100名を越えました。今では、70名ほどに連絡をとっていますが、会費を納入する会員はその約半数です。全国の協会もまったく同じ傾向です。特に、東京や神戸の協会のように、伝統のある大協会ほど落ち込みが顕著です。不景気以来、法人会員が極端に退会していったのです。大所からの会費が大幅に減り、活動に支障が出ているのです。三重の場合は、それでも、他の協会から活動が注目を受けています。その一つが、創立以来、毎年継続している、オーストラリア・ニュージーランド親善交流旅行です。原則として、ツアー会社に依存しない「手作り」海外交流です。私たちの協会はボランティア団体です。会の目的を実現するために、会長や役員が会員の意見や意向にそいながら、地道に、着実に活動しています。これからも、会員相互、そして三重日豪NZ相互の美しい出会いや生きがいを求めてゆく所存です。その活動が、家族や地域社会づくりに、いささかでも貢献できればと思います。オーストラリア、ニュージーランドは、十分、私たちの活動に答えてくれる国であり社会であり自然環境であり人々です。「美しい出会いと創造」を目指して頑張りましょう。



★〔報告〕「2010年全国日豪協会連合会飛騨高山大会」 富田正宏★

全国日豪協会連合会飛騨高山大会が下記の日程で開催されました。大会には北は上越日豪協会から南は長崎日豪協会まで、さらにオーストラリアからは全国豪日協会連盟も参集しました。三重豪 NZ 協会からは宮本忠会長・宮本由紀子理事・富田正宏副会長が参加しました。次にその概要を記して報告に代えたいと思います。

日 時：2010年5月15日(土) 理事会 13:30～15:30 総会 16:00～17:20 懇親会 18:00～20:30

場 所：飛騨山王宮日枝神社社務所〈写真参照〉

参加者：理事会 24名 総会 50名 懇親会 55名

議 題：1) 2008年度・2009年度 収支決算書(案)について

2) 2010年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)について

3) 規約改定(案)について

4) 役員選任について

5) その他

連絡事項：2010年10月15日～17日豪日協会キャンベラ大会について



【理事会・総会における主な協議内容】

1) について

まず、奥洞恵子監事から経過報告があった。2009年11月、奥洞監事が2008年度分の経理帳簿を受け取ったものの、不透明な箇所があったため一旦監査を断り、2010年3月～4月に3回臨時理事会を開いて不透明な箇所を質した上で、総会に、今回2008年度・2009年度収支決算書(案)を併せて提案することとなった。経過報告の後、原案通り承認された。

2) について

「日本とオーストラリアとの文化的交流、相互理解と友好・親善の促進をする」ことを柱とする2010年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)が提案され、原案通り承認された。

3) と 4) について

松山芳夫会長辞任に伴い、内藤明人名古屋日豪協会長を選出した。それに伴って事務局を名古屋日豪協会におくことになるため、「事務局は東京におく」とする規約改定(案)が提案され承認された。規約の詳細については、本年度時間をかけて検討することになった。なお、連合会のホームページについては、静岡協会の大橋最高顧問が担当することになった。

5) について

次回2012年全国日豪協会連合会大会について協議した結果、神戸で開催することとなった。

【総会・懇親会におけるオーストラリア側参加者】

オーストラリア大使館代理ナンシー・ゴードン、全国豪日協会連盟会長 L.L. マクリントック、全国豪日協会カーメル・ライアン、全国豪日協会アメリカ・フィールデン

【その他】

総会翌日の16日(日)午前中、飛騨高山日豪協会会員による高山市内案内が行われ、全国豪日協会連盟 L.L. マクリントック会長、上越日豪協会近藤芳一会長らと共に、三重豪 NZ 協会からも宮本忠・宮本由紀子・富田正宏が参加した。〈写真参照〉 (文中敬称略)





★〔報告〕「品格の国：ニューージーランド～日本ニューージーランド姉妹都市友好シンポジウムから」宮本忠★

2010年5月28日、ニューージーランド大使館（東京）において「ニューージーランドと日本の姉妹都市・友好協シンポ」がありました。当協会から、宮本忠会長と宮本由紀子理事が参加しました。下に示すように、盛りだくさんの広報、報告、議論がありました。ここで私は、ニューージーランドという「国の品格」について、興味津々の話題に出会いました。私なりにそれを要約して紹介いたしたいと思います。といいますのは、個人的なことで恐縮ですが、本年3月をもちまして、私は東北公益文科大学特任教授を退任しました。その際の最終講義および同大学院を会場で行われている民際ティカフェにおいて「風格の庄内」という話をさせていただきました。庄内とは同大学院が所在する山形県南西に位置する地方です。日本海側の自然的、歴史的、文化そして食材の魅力がいたるところにある地方です。他方、若者の人口流出、高齢化が進行しつつも人情味豊かな地方でもあります。天候がニューージーランドの南島とよく似た、春、夏、秋さわやかなところです。私は、東北公益文科大学の上記講義において、庄内を「風格の庄内」と呼んだのです。そんなこともあり、ニューージーランドの品格という話題に耳をそばだてたのでした。

このシンポジウムにおいて「品格ある国：ニューージーランド」について話題にされたのは、外務省アジア大洋州局大洋州課長の市川恵一さんでした。彼は、開会挨拶の中でこの話題を次のように話しました。私なりにこれをまとめてみます。

世界には190ほどの国がある。今後、日本として、どこの国と良い関係をもち発展させて行くかは大きな課題である。ニューージーランドは、明らかに、優先的に考慮されるべき国である。なぜかという、それはニューージーランドのお国柄がよいからである。そのお国柄とは何か。一言で言えば、それは、ニューージーランドは「品格のある国」であるということである。ニューージーランドとお付き合いしていると、大使はじめ、大使館のひとたちに、配慮される人が多いと思う。それには、ニューージーランドなりに理由があるのではないかと。歴史的、社会的に目標があるのではないか。ニューージーランドの人口420万人、マオリの人口は全体の約14パーセント（注）マオリ族はニューージーランドの先住民。マオリ語は英語とともに、ニューージーランドの公用語です；宮本。人口が少ない、国際社会の中で存在感を示して行くのに、それなりのスキル、戦略とアプローチなどいろいろ必要なのではないか。そういうことでいつも洗練された形で考えられ、行動されているのではないか。もう一つの理由は、社会的に、マオリ文化というものの存在があるのではないか。マオリをどのように社会的に包み込んでゆくべきかということに悩みながら国づくりをしてきたのではないか。こういったところに、国のあり方が形成されてきているのではないか。そういったところから「品格ある国」が成立してきたのではないか。

以上は、外務省の市川恵一さんの、ニューージーランドという国の品格についての所感です。これは、外務官僚が国というもの、外交というものをいかに考えているか、またその際、国や外務公務員の品格を、どのような視点から認識しようとしているかが見えて興味深い。最後に、市川さんの視点をまとめると、次のようになるのではないか。国や外務公務員の品格を、次の諸点から見ているようです。国の成り立ち、国際関係、歴史的、文化的、社会・経済的関係、地勢的、民族的など。さらにそれらとからめて人間性を問うています。これも大事な点でないかと考えます。

以下は、同上姉妹都市・友好協会シンポジウムでなされた報告等の一覧です。

「開会挨拶」ジョン・ケネディ（在東京ニューージーランド大使）

「挨拶」市川 恵一（外務省アジア大洋州局大洋州課長）

「挨拶」上田 紘士（自治体国際化協会 CLAIR 専務理事）

「報告」 在東京ニューージーランド大使館広報部

在東京ニューージーランド大使館査証部ならびに質疑応答



ニューージーランド政府観光局

ニューージーランド航空

ニューージーランド貿易経済促進庁 (NZTE)

「講演」 アンドリュー・マコーミック (NTT ドコモレッドハリケーンズネットコーチ)

「講演」 佐々木 茂 (高崎経済大学経済学部経営学科教授、付属地域政策研究センター所長)

「講演」 ニューージーランドから 藤井 巖 (リアルニューージーランドディレクター)

「講演」 ニューージーランドから ヒロミ・モリス (ニューージーランド姉妹都市協会ディレクター)

「意見交換 ニューージーランド姉妹都市友好協会の声」

「閉会の言葉 総括」 ジョン・ケネディ (在東京ニューージーランド大使)

(2010年8月16日記)

★「NFAJS ニュースレター2010年6月号」★

全国オーストラリア日本協会連盟 (本部はシドニー) のニュースレター2010年6月号が、同連盟の会長さんから届けられました。会長さんから、その一部の転写の許可を得ましたので、わが協会に関する部分を以下に転載します。ちなみに、同連盟の英語表記は次のようです。NFAJS-newsletter June 2010 (National Federation of Australia-Japan Societies)

転載はここからです。

Mie Retina Society

In Takayama I met Dr Tadashi Miyamoto and his wife Yukiko. Dr Miyamoto is the President of the Mie Japan - Australia - New Zealand Society, and Mrs Miyamoto is its Secretary. They are delightful people, and Dr Miyamoto is blind.

The Miyamotos told me they were making a trip to Australia in June with a group of 30 people, half of whom were blind. They would visit Canberra and Cowra before leaving via Sydney. It turned out that I would be out of town when the group transited Sydney, but I was delighted to hear that the visitors would be making contact with Australia-Japan Societies while they were in Australia.

I do not know what happened elsewhere, but I have heard from AJS(ACT) President Stuart Forsythe about the visit to Canberra. The visitors were from the Mie Retina Society. They visited the National Gallery, the Canberra Botanic Gardens and the Australian National Museum, and at each venue were given special tactile and sound presentations. The climax of the visit was a dinner with members of the Canberra Blind Society, Retina Australia and AJS. Stuart told me that the arrangements were hugely enjoyed and appreciated by the visitors, and that he and other AJS members involved rated the visit one of the highlights of the year.

This all gives me enormous pleasure. I cannot think of a better example of what I mean when I keep talking about the AJS/JAS network. The original introduction of the Miyamotos to AJS(ACT) was made by the Japanese Embassy; I can imagine that the "brief" appeared daunting at first. It is a tribute to AJS(ACT) that it took up the challenge.

転載は、ここまでです。



★《特集：平成22年度総会報告》★

〔会長挨拶 「中興のとき」(前掲記事)〕

平成22年度総会並びに講演会が以下のように挙行されました。

開催日時：平成22年4月18日 日曜 午後2時から5時

場所 男女共同参画センター(フレんテみえ) セミナー室B

総括司会者 米倉芳周

総会議長 黒宮英二

〔報告事項〕

- 一 前年度総会において議決された「NZ航空名古屋営業所の顧問就任」について小川洋所長から快諾の返答を受けた。
- 一 第9回豪NZ親善交流旅行について
本年6月に、JETスター航空にて、オーストラリア・ケアンズ(Cairns)を中心に「美しき旅路」を予定していたが、新型インフルエンザの世界的流行のためこれを取りやめた。代替として、本年六月のGRPS三重のカウラ等親善交流の旅に統合した。(参考：当協会から4名が参加した。)
- 一 JRPS三重のオーストラリア交流旅行の後援について
日本網膜色素変性症協会三重支部(JRPS三重)創立15周年記念事業としてのオーストラリア親善交流の旅を、当協会が支援し、後援する準備をしている。(注)6月14日から20日まで、協会4名(1名現地参加)・三重支部26名、合計30名参加し、大成功のうちに無事終了した。なお、4月6日から14日まで宮本会長および宮本理事が下調べ・現地調整に行った。
- 一 座談会(公開・無料)の開催。
演題 「最近のオーストラリア事情～本年6月カウラ等下見検分録から」
講師 宮本忠
- 一 昨年のオーストラリア・ビクトリア州の山火事見舞金の公募について
東京の協会から募金の協力について依頼があり、当協会は協力することを総会で決定したが、募集期限が過ぎていたので取りやめた。
- 一 例会の開催
 - 「体験的シドニー医療事情～アキレス腱断裂顛末」 富田正宏(8月20日、にっこう亭)
 - 「北海道恵庭の花と緑の街づくり～ニュージーランドとの接点」 宮本忠・由紀子(9月17日、にっこう亭)
 - 「世界のどこでも海外著名大学の聴講ができる～アイチューンズ・ユーと 아이폰、アイタッチの活用」 島山義啓(12月25日、高田短期大学)
- 一 会報の発行 第19号 2009年6月16日 第20号 2009年12月2日
- 一 e-mail 配信
- 一 ホームページの管理・運営
- 一 JRPS三重との打ち合わせ
「カウラ等親善のたび」(12月25日、高田短期大学)および合同忘年会(五郎太夫、一身田店)

〔協議事項〕

第1号議案 以下の新入会員の承認がなされた。

村田彰久(津市)

藤原一昭(客員会員；オーストラリアゴールドコースト在住)



第2号議案 役員改選～会計担当理事を富田副会長が兼任することが決定された。

《参考》現行役員：

会長	宮本忠
理事（秘書）	宮本由紀子
副会長	井ノロスケヒロ
理事（秘書）	井ノロ節子
副会長および会計担当理事	富田正宏
理事（経済など）	北出勲
理事（教育・情報など）	畠山義啓
同上	藤山真澄
同上	米倉芳周
同上	稲垣好孝
理事（生活等）	大野福代
理事（福祉・自然など）	西村昭徳
理事（旅行等）	黒宮英二
監事	下井信夫

第3号議案 会員名簿の配布について

個人保護法の成立により、会員名簿を配布してこなかったが、会員相互の交流促進のために、原則的に、会員のみ配布する。これと関連して、会員として扱っている者に、会費の納入のない者があり、今後三年間、会費納入なき者については、退会したもとして扱う。以上、決定された。（注）総会后、会員名簿の配布について、会員に対して、意見を聞いたが、この決定について異論はなかった（会長）。

第4号議案 第10回豪NZ親善交流の旅～ニュージーランドの氷河を歩くについて
来年の2または3月に実施することに決まった。

第5号議案 全国日豪協会連合会について
従来同様、参加する。協会会長が連合会理事になっている。以上、決定された。

第6号議案 平成21年度決算および22年度予算について
下井監査から決算について「適正」との報告の後、原案が承認された。（後資料参照）

第7号議案 e-mail 配信について
時代に歩調を合わせ、また、協会の活動の能率化、節約化そして情報化のために積極的にIT化を進める。
決定。

第8号議案 ホームページの管理・運営について
畠山理事の指揮と立石沙由里さん（姫路市）の協力のもと一層の充実を図る。決定。
《参考》グーグルやヤフーを利用して、mieoznz または三重豪 NZ 協会または三重オーストラリア・ニュージーランド協会 で検索できる）。

第9号議案 会報の発行について
稲垣理事を中心にして年二回の発行に努める。決定。



第10号議案 例会・イベント開催について

各理事の発案に基づき、座談会等の開催に努める。会員各位からの提案歓迎。決定。

第11号議案 JRPS 三重との合同委員会 5月松阪市にて開催を承認。

資料:

2009年度 会計報告(自2009年4月1日～至2010年3月31日)

収入合計 619,139円

支出合計 57,805円

収入の部

単位 円

項目	細目	金額	備考
会費	個人・家族 法人	155,000	個人 35,000円(14) 家族 70,000円(14) 法人 50,000円(5)
諸収入	雑入	2,646	預金利息 146円 寄付金 2,500円
前年度繰越金		461,493	
合計		619,139	

支出の部

単位 円

項目	細目	金額	備考
報奨費	講師謝礼等	0	各種事業の講師謝礼
役員行動費		20,000	役員活動費用(5,000×4)
旅費		5,000	講師旅費を含む 行事参加旅費
宿泊費		0	行事参加に伴う宿泊代
需用費		15,230	食料費(総会・例会) 11,350円 プリンタインク代 3,880円
役務費	通信運搬費	5,605	郵送代 5,500円 送金代 105円
備品購入費		0	
負担金	事業参加負担金	0	
使用料	会場借上料	11,970	
事業助成金		0	
予備費		0	
旅費		0	
寄付金		0	
雑費		0	
合計		57,805	

差引残額 619,139円 - 57,805円 = 561,334円

561,334円を次年度に繰り越す。



2010年度 収支予算(案)(自2010年4月1日~2011年3月31日)

収入の部

単位 円

項目	細目	金額	備考
前年度繰越金		561,334	2009年度繰越金
会費	個人・家族・法人	150,000	個人(14)・家族(13) 法人(5)
諸収入		66	預金利息・雑収入
合計		711,400	

支出の部

単位 円

項目	細目	金額	備考
報奨費	講師謝礼	30,000	各種事業の講師謝礼
役員行動費		20,000	役員活動費用(5000×4)
旅費		50,000	講師旅費を含む
行事参加旅費			
宿泊費		50,000	行事参加に伴う宿泊費
需用費		40,000	消耗品費・印刷製本費・食料費
役務費	通信運搬費	40,000	郵送料等(切手・はがき)
備品購入費		2,000	協会事務用品備品購入
負担金	事業参加負担金	20,000	
使用料		10,000	会場借上料(総会・各種事業)
事業助成金			
予備費		449,400	
合計		711,400	

以上の通り、ご報告します。

2010年4月4日

会計 西村忠祐

2009年度の三重オーストラリア・ニュージーランド協会の会計について、監査を行ったところ、適正であったので報告します。

2010年4月4日

氏名 下井信夫

〔講演会〕無料 一般に公開

総会に引き続き、以下の講演会を開催した。

演題 「最近のオーストラリア事情~本年6月カウラ等下見検分録から」

講師 宮本忠

以上



★「オーストラリアの大地へ還った『はやぶさ』」稲垣好孝★

2003年5月9日、日本の内之浦宇宙空間観測所から打ち上げられた小惑星探査機「はやぶさ」は、2005年に小惑星イトカワに到着し、試料の採取に挑戦するなど、世界初の試みを数多く遂行しました。その一方で過酷な宇宙環境の中、様々なトラブルにも遭遇しましたが、7年間の苦難の宇宙航行の末、今年6月13日、オーストラリアのウーメラに帰還しました。

ウーメラに落下したカプセルには、小惑星の微粒子があるのではないかと、現在分析が進められています。

ただ、「はやぶさ」本体は、大気圏突入時に燃え尽きてしまいました。右の写真は、国立天文台のはやぶさ観測隊によって、南オーストラリア州クーパーペディ郊外で撮影されたその時の様子です。大小マゼラン雲や南十字星も分かる、オーストラリアの満天の星空に、美しい流れ星として一瞬の輝きを放った「はやぶさ」。日本を出発し、たどり着いたオーストラリアまでの距離約60億kmは、日本とオーストラリアの「時空を超えたかけ橋」といえるかもしれませんね。



火球と南天の星空
ニコンD200 19.5mmF2.8(対角魚眼) 絞り開放 ISO1600 露出時間4分 撮影/大川拓也

《事務連絡》

- 一 協会関係の email 《件名または題名》の先頭に mieoznz を付けてください。メールボックスを振り分けるときに便利です。
- 一 会員さんで、まだ、email アドレスを登録していない方は、登録をお願いします。情報等の連絡に便利です。
- 一 入会案内を利用するなどして、新入会員の獲得活動をお願いします。入会案内は、受付にあります。
- 一 会費の納入について
 当協会は、会員のボランティア及びパートナーシップの精神で行われています。会費未納の方は納入をお願いします。詳しくは、受付の会計担当にお尋ねください。
- 一 会長の email アドレスが、山形から鈴鹿への帰宅により、代わりました。住所、電話そしてファクスは従前と同じです。 電話およびファクス 059-368-2112
 住所 510-0226 鈴鹿市岸岡町2626の95
 Email: tyy15m@mecha.ne.jp (新アドレスです。旧アドレスは3月31日をもって廃止しました)。

編集後記

私ごとですが、人事異動でこの4月から四日市市役所の児童福祉課に勤務が変わりました。四日市市の保育・子育て行政の一端を担っておりますが、少子化という社会的な課題に対応することが求められ、仕事に追われる日々を過ごしております。そのせいもあり、宮本先生から会報の原稿をいただきながら、なかなか手をつけられず、発行がたいへん遅れてしまい、本当に申し訳ありませんでした。

発行 三重オーストラリア・ニュージーランド協会
 発行責任者 宮本忠 TEL/FAX 059-368-2112
 〒510-0226 鈴鹿市岸岡町2626の95
 Email: tyy15m@mecha.ne.jp
 ※ この会報にある文章・写真の無断掲載はご遠慮下さい。